## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2015年 6 月25日【会社名】参天製薬株式会社

【英訳名】SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長兼CEO 黒川 明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目 9 番19号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

います。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区大深町 4番20号

【電話番号】 06 (4802) 9327

【事務連絡者氏名】 法務グループ グループマネージャー

谷 成人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

2015年6月24日開催の当社第103期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2015年6月24日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金60円 総額 4,958,955,480円

2. 効力発生日

2015年 6 月25日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、黒川明、古門貞利、奥村昭博、片山隆之、大石佳能子の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、水野 裕、足立誠一郎の各氏を選任する。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	689,532	133	2,426	97.78%	可決
第2号議案					
黒川明	684,424	5,240	2,426	97.06%	可決
古門貞利	687,754	1,910	2,426	97.53%	可決
奥村昭博	678,576	11,089	2,426	96.23%	可決
片山隆之	688,538	1,127	2,426	97.64%	可決
大石佳能子	688,557	1,108	2,426	97.64%	可決
第3号議案					
水野 裕	689,501	165	2,426	97.77%	可決
足立誠一郎	689,510	156	2,426	97.78%	可決

(注)1.各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案および第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席

及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

- 2. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数(事前行使及び当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであったため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以上